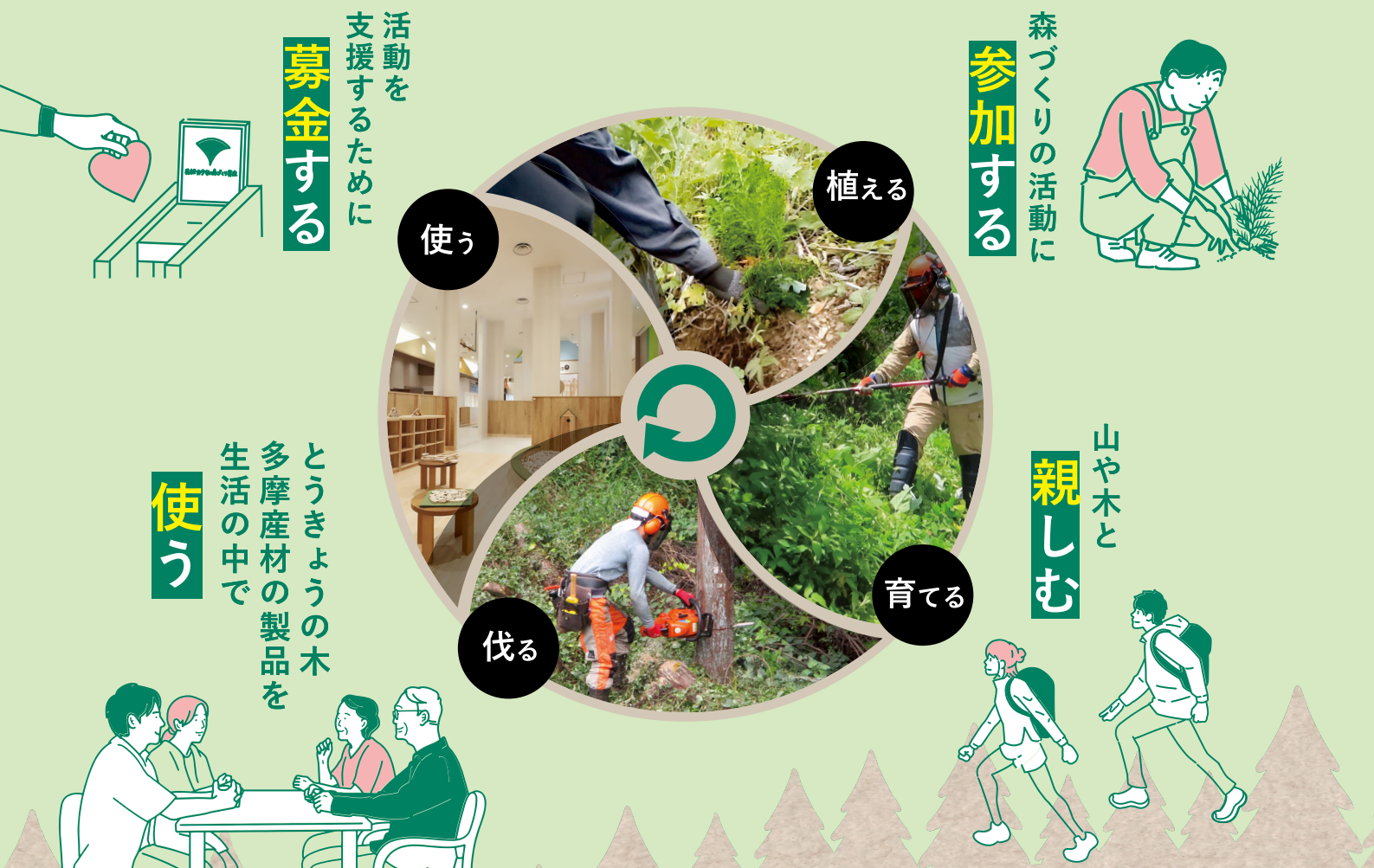


みんなで できる!

花粉の少ない 森づくり運動

みんなで森を育て、
未来に引き継ぐ。
花粉の少ない森づくりに
参加しませんか?



東京都農林水産振興財団は、平成18年から東京都とともに、花粉を多く飛散するスギ・ヒノキなどの人工林を伐採し、花粉の少ないスギ等に植え替える「花粉の少ない森づくり」を進めています。

詳しい活動内容は、ウェブサイトでチェック!

花粉の少ない森づくり運動

検索

<https://moridukuri.tokyo/>





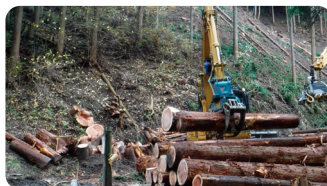
「花粉の少ない森づくり運動」に参加して 花粉の少ないスギ等への植え替えをサポート!

花粉の少ない森づくりは、健全な森林を次世代に継承し地球温暖化防止にも貢献します。
この森づくりには「企業の森」、「花粉の少ない森づくり募金」や「森づくり支援倶楽部」の
活動を通じて、誰でも参加することができます。

東京の山の現状



花粉の少ない森づくり



花粉を多く飛散するスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等に植え替え、
20～30 年間にわたり森の保育・管理を行います。

花粉の少ない森づくり運動の主な取り組み

すぐにサポート

花粉の少ない森づくり募金

募金は花粉の少ないスギ等への植え替えなどに充てられます。

クレジットカード決済

花粉の少ない森づくり募金

<https://moridukuri.tokyo/donation/#bokin>

※手数料のご負担はありません。



お振込み

金融機関名	口座番号	口座名義
みずほ銀行 立川支店	普通 1112074	ザイ) トウキョウトノウリンスイサ
きらぼし銀行 立川支店	普通 4066882	ザイ) トウキョウトノウリンスイサ
ゆうちょ銀行	00110-4-501613	ザイ) トウキョウトノウリンスイサ

※ みずほ銀行、きらぼし銀行の各支店窓口は手数料が無料になります。ATM 及び
ゆうちょ銀行や他銀行からの入金には手数料がかかり、寄付者負担となります。

※ 当財団への一定条件を満たす寄付金は確定申告により所得控除または税額控
除を受けることができます。申告に必要な書類として、寄付金の受領書を発行
いたします。

都庁内に設置された「募金箱」や右のステッカーがある都営地下鉄構内
のお店や自動販売機での「PASMO」利用でも「花粉の少ない森づくり募金」
になります。



みんなでサポート

企業の森

企業や団体が、森林所有者及び東京都農
林水産振興財団と 10 年間の協定を結び、
森林整備相当額の寄付や社員による森林ボランティア等の活動を通
じて行う森づくりです。



企業・団体のメリット

- ✓ 森林に名前を付けたり、現地に看板を設置できます。
- ✓ 「とうきょう森づくり貢献認証制度」による森林整備のサポート認定が受けられます。
- ✓ 森林を社員研修・体験の場として活用できます。

ずっとサポート

森づくり支援倶楽部

「花粉の少ない森づくり」を継続的にサポートする
会員制度。森林整備や事業の普及啓発活動を行いま
す。花粉の少ない森づくり募金に一定額以上を
寄付された全ての方が会員です。



会員区分	
個人会員	3,000 円以上の寄付
法人会員	50,000 円以上の寄付

会員期間は寄付をいただいた月から 12 か月 (1 年) です

お問合せ: 森づくり支援倶楽部事務局 moriclub@tdfaff.com



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 東京都農林水産振興財団
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒198-0036 東京都青梅市河辺町 6-4-1 青梅合同庁舎 3 階

TEL 0428-20-8153

Mail moridukuri@tdfaff.com

Web <https://moridukuri.tokyo/>



私たち東京都農林水産振興財団は、
SGEC 森林管理認証による
環境に配慮した森林管理を実施しています。

